

議会だより

第498回西ノ島町議会 9月定例会一般質問（要約）



吉田 歳造 議員

特別養護老人ホーム和光苑の入所定員減について

今年度から特別養護老人ホーム和光苑の入所定員が、50名から40名になったことについて2点、町長に伺う。

質問①

和光苑の入所定員が減員されたことをどう受け止めておられるのか。

この問題は、社会福祉法人西ノ島福祉会の問題ではあるが、高齢者の方や介護する方にとって、大きな不安となる問題だと感じているとともに、ここ数年、和光苑への入所希望者が減っているという認識はない。そのような中で、入所定員減になったことは、待機者が以前よりも増え、長期の待機を強いられる、入所を断念し、島外の施設を希望される方も増えてくるのではないかと。また、「みゆき荘の定員は大丈夫か」

など、不安に思う方は多いのではないかと。

この事態をどのように受け止めておられるのか町長に伺う。

回答 町長

西ノ島福祉会が和光苑の入所定員を50名から40名に減らすこととなった主な理由としては、外国人技能実習生3名と正規職員2名の退職が目前に迫り、今後の人員配置が困難になることが想定されたためと伺っている。和光苑は、ここ数年、待機者がいないという時期もあり、定員割れを起こす恐れがあった。要介護3以上の方であれば、申し込んですぐに入所できる状態であったため、平均介護度が低いことから介護報酬も低かったことや、短期入所の利用率も低かったことなどから、過去数年は赤字が続き、経営面でも非常に厳しかったと聞いている。西ノ島福祉会は社会福祉法人であり、民間団体であるため、需要と供給のバランスを考慮しながら、運営面も考えなくてはならない事情もあり、理事会

等で議論を交わした中で、最終的に入所定員を減らす決断をされている。これまで和光苑に入所しやすかったという事実がある反面、和光苑においては、ここ数年、需要と供給のバランスが崩れていたという側面もある。そして、この介護需要による供給のバランスは、和光苑や養護老人ホームみゆき荘だけで考えるのではなく、介護サービス全体で考える必要があると思っている。

「まめな体操」の推進など、関係機関と連携して介護予防事業にも力を入れて取り組んでいるが、健康寿命が今後延びていけば、重度の要介護状態である期間が短くなり、和光苑に対する需要割合が減少していくことも考えられる。他にも様々な課題がある中、今一度、介護サービス全体のあり方を見直す時期にきていると感じている。サービスの形態が変わったとしても、それぞれの介護状態に応じた適切なサービスが、引き続き受けられるよう今後の施策を進めて行く。

質問②

和光苑では、介護従事者の確保に向け、外国人技能実習制度や人材紹介会社の活用など、様々な取り組みが続けているが、見通しは明るいものではなく、大変困難な課題となっている。介護従事者の人員確保に向けた取り組みも大

切だが、介護従事者の人員の現状を踏まえつつ、高齢者の介護の充実に向け取り組むことが望ましいと考える。

そのためには、健康寿命を着実に延ばす取り組みの構築、在宅支援やサービスの拡大、高齢者生活支援ハウス、介護従事者の勤務の効率化、社会福祉協議会や島前病院との連携に加え、和光苑、みゆき荘等の施設の見直しなども必要だと考える。

今後、この町の介護の充実に向けた施策について町長の考えを伺う。

回答 町長

現在の介護サービス提供体制において、主な課題が2つあると認識している。1つ目は、議員ご指摘のとおり、介護人材の不足である。正規職員の33%が50代、非正規職員の68%が60歳以上となっており、現状のサービスを維持しようとする、今後10年かけて、それだけの人材を確保する必要がある。また、町内にある社会福祉法人のうち2法人では、法人内の各事業所間の距離が離れており、兼務等による職員の有効活用ができない状況となっている。町として、介護人材確保については、就業一時金、引越し費用、職場体験の旅費、職員募集経費、離職防止対策費、資格取得費等の助成、奨学金の全額免除、地

域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合制度の活用など、様々な対策をとっている。これまでに、町の助成制度を活用して、16名の方が採用され、現在6名の方が在籍している。全国的にも介護人材が不足しており、思うような人材の確保には至っていないが、地域おこし協力隊制度の活用により、10月1日から新規職員1名の採用が予定されている。引き続き、有効な人材確保対策について、関係機関とも模索して行くため、議員の皆様からも、積極的なご提案を頂きたい。

主な課題の2つ目は施設の老朽化である。小規模多機能型居宅介護事業所「本郷」は建築から50年以上が経過している。また、和光苑は耐用年数経過（令和13年）まで10年を切っている状況である。法人自体に自己資金で建て替える余力がない状況であることから、町としても支援が必要と考えている。

この2つの大きな課題を解決し、持続可能な医療・介護サービスの提供体制を構築するためには、施設の建て替えも視野に入れ、10年後、20年後、40年後の先を見据えたグラウンドデザインを関係機関も交えて早急に描く必要があると考えており、来年度末の策定を目指して取り組む予定としている。専門家などのコンサルにも入ってもらい、今後の需要推計を行った上で、経営形態の見直し、I

CTの活用、施設の集約化、業務の効率化などにより、持続可能な医療・介護サービスの提供体制の構築に向けて、関係機関とともに協議を進めて行く。



春員 正島 小議

高齢者福祉施策について

以前にも、高齢者福祉施策について質問を行ったが、状況も少しずつ変わってきていることから、再度、高齢者福祉施策

について伺う。少子高齢化・人口減少が進む中、5年後10年後を見据えた今後の高齢者福祉施策が大事だと感じている。隠岐広域連合の第8期介護保険計画の重点施策として、当町の入所施設の対象とならない方の住まいについては、既存の施設や短期入所の空床を有効活用するなどし、単身世帯用の住まいの確保に努めると記載されている。また、今後の町営住宅の建設についても、高齢者の暮らしに配慮した建設及び環境整備について、関係機関とともに検討するとある。状況が少しずつ変化する中、高齢者福祉は大変重要と考え、次の2点について再度町長に伺う。

質問①

「サービス付き高齢者向け住宅」の建設や「和光苑」の建て替えについての町の基本的な考え方を伺う。

回答 町長

第8期介護保険事業計画での、単身世帯用住まいの整備2床分については、令和3年度に国のモデル事業である「高齢者住まい・生活支援伴奏支援プロジェクト」において、専門家との協議を重ねた結果、「町としてのグラウンドデザインを描いた上で整備すべき」との意見をいただいたため、まずはグラウンドデザインを描き、その後に検討することになったところ

である。

新たな高齢者向け住宅も含めた、医療・介護施設等の一体的な整備や、和光苑の建て替えについては、吉田議員への回答でも申し上げたように、将来を見据えたグラウンドデザインを早急に描く必要があると考えており、専門家などのコンサルに入ってもらい、今後の需要推計を行った上で関係機関とともに検討したいと考えている。

質問②

「和光苑」の建て替えについて、「西ノ島福祉会」との協議はどのようになっているのか伺う。

回答 町長

「和光苑」の建て替えにかかる西ノ島福祉会との協議については、令和4年2月に、西ノ島福祉会より、みゆき荘の敷地内への建て替えについて今後検討・協議させていただけないかと要望があり、担当課と協議をするよう指示を出しているところである。

今後も引き続き、西ノ島福祉会とも様々な可能性についての協議は進めて行くが、まずは町としてのグラウンドデザイン策定に向けて取り組んで行きたいと考えている。